

米沢市教育委員会 会議録

令和5年12月5日（火）

開会 午後4時00分

閉会 午後5時00分

1 出席委員

教育長 土屋 宏 委 員 神尾 正俊 委 員 佐藤 晃代
委 員 我妻 仁

2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 玲子
教育総務課長	石黒 龍実	社会教育文化課長	高橋 稔
スポーツ課長	富取 桂樹	学校教育課長	植木 修
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	教育総務課長補佐	米原 裕美
教育総務課長補佐兼総務主査	佐藤 真英	教育総務課主任	佐藤 祥平

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和5年11月9日開催分

5 議事

議第23号 米沢市教育委員会教育長の辞職の同意について

議第24号 教職員の処分について

議第25号 令和6年度米沢市小・中学校教育課程基準について

6 報告事項

(1) 米沢市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について

(2) その他

7 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。初めに会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の議決案件のうち議第23号及び24号が人事案件であること、また報告事項は、現段階で公開することが適切でないことから、非公開としたいと思う。この件について、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。

———会議録の承認———

教育長 議決案件に入る。議第23号については、私の身上に関わる事案であることから、私が退席をすることとし、議事進行は職務代理者の神尾委員にお願いすることとする。

———教育長退席———

神尾委員 それでは、事務局から説明をお願いしたい。

教育管理部長 土屋教育長より令和5年12月21日付け辞職願が提出されたことから、教育長が辞職する場合は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により教育委員会の同意が必要であるため、審議をお願いしたい。

神尾委員 ご質問等いかがか。

我妻委員 土屋教育長には、新型コロナウイルス感染症への対応、適正規模適正配置の推進、共同調理場建設、ICT教育の推進などについて、教育への深い見識と子どもたちへの強い思いを持って我々を先導していただき、深く感謝している。今回の辞職は大変残念であるが、土屋教育長の意思を尊重し同意することとしたい。

神尾委員 他にご質問等いかがか。なければ、議第23号米沢市教育委員会教育長の辞職の同意についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

神尾委員 ご承認いただいた。ここで暫時休憩とする。

———暫時休憩、教育長着席———

神尾委員 再開する。土屋教育長から提出された辞職願について同意した。辞職同意書を交付することとする。

———辞職同意書の交付———

神尾委員 議事進行を教育長にお戻しすることとする。

教育長 次に、議第24号教職員の処分について説明をお願いする。

教育指導部長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ、議第24号教職員の処分についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。ここで暫時休憩とし、資料を回収することとする。

———暫時休憩、資料回収、各課長の入室———

教育長 再開する。次に、議第25号令和6年度米沢市小・中学校教育課程基準について説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 小学校及び中学校ともに共通する項目である、(1) 確かな学力の育成の中の「分かる授業を目指した授業改善」については、各学校で工夫していると思うが、教員が勤務時間内で教材研究や情報交換を行う時間が不足しているため、各学校でこのようなことを行う時間を何とか絞り出してほしいと考えている。今回の教育課程基準を校長会で説明する際に、各校長へ教員の時間の確保をお願いしていただければと思う。

学校教育課長 授業改善は終わりが無いもので大変重要なものであると考えている。教員の体制づくり、働き方改革の推進について校長会でお願いすることとする。

教育長 他にご質問等いかがか。

我妻委員 資料の中の「3 令和6年度の取組の柱」において、カリキュラムマネジメントの推進により4つの目標に到達することとなっているが、過去何年かの全国学力調査において、「各学校においてカリキュラムマネジメントを作っているがうまく運用できていない」という結果が見られたと記憶している。各学校でPDCAを用いて4つの目標に到達できるよう、今後も継続的に教育委員会の指導及び支援を行ってほしい。

学校教育課長 教員同士の連携によるカリキュラムマネジメントの推進が大事であると考えているが、教員の多忙が足かせとなっている。カリキュラムマネジメントのPDCAによる推進について今後も指導及び支援していきたい。

教育長 他にご質問等いかがか。

佐藤委員 教育課程基準の資料の中で、連携という言葉が多々出てくる。幼稚園及び保育園の先生との連携や地域との連携ということであるが、連携する上での教員の時間確保をお願いしたい。このような連携ができないと、いじめや不登校の兆候を見逃すことになってしまう。教員が足りないという課題があると思うが、何とか工夫しながら教員の時間確保を行ってほしい。

学校教育課長 カリキュラムマネジメントを推進する上で教員が様々な関係機関と連携することは重要である。教員の負担が増えないよう、連携の在り方を各校で認識できるよう指導していきたい。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ、議第25号令和6年度米沢市小・中学校教

育課程基準についてご承認いただいでよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に報告事項に入る。(1) 米沢市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について説明をお願いします。

適正規模・適正配置推進主幹 ———資料により説明———

我妻委員 通学区域変更の件について、興譲小に通学している児童のうち、これまで第二中または第四中へ進学することとなっていた児童が令和8年度から第一中へ行くことになり、交通量の多い道路を通学することとなるため、通学路の危険箇所の点検や通学時のシミュレーション等を行うべきだと考える。横断歩道の白線が綺麗ではないところや、歩道が割れているところもあるので何か対策ができればと思う。興譲小から第一中への進学を例に出したが、他の中学校でも同様であるので、それぞれの統合中学校の開校に向けて、通学路の一斉点検の実施などを検討してほしい。

適正規模・適正配置推進主幹 中学生は通学路が決まっていないが、通常通学で使われるであろうと考えられる経路以外の経路を使うことも想定されるため、そのような経路の安全性の確認を行うこととする。また冬の時期においても、子どもたちが安全に通学できるよう学校と家庭と連携しながら対応していきたい。

教育長 他にご質問等いかがか。

佐藤委員 資料の中で特例措置について令和6年度からスタートすることとなるので、我妻委員と同様の意見であるが、通学路の危険箇所の点検や歩道の改修の実施などについて重ねてお願いしたい。

適正規模・適正配置推進主幹 特例措置の対象者は学校教育課で把握しているため、特例措置の内容について個別に通知し、進学する中学校の選択についての相談の受付を行う予定である。また、進学する中学校の通学経路の確認も個別に行い、子どもたちが安全に通学できるよう対応していきたい。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ(2) その他についていかがか。なければ5のその他についていかがか。なければ以上で本日の教育委員会を閉会する。